

## 平成25年黒石市教育委員会第6回定例会会議録

日時及び場所 平成25年6月25日(火)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 中村康  
2番 千葉小夜子  
3番 津軽承公  
4番 阿保淳士(教育長)

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保  
指導課課長 宮崎 晃 一  
学校教育課長 山谷 博文  
社会教育課長 駒井 昭 雄  
文化課長 成田 秀 範  
学校教育課長補佐 西塚 啓  
学校教育課総務係長 中田 智子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第36号 黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について
- 第6 議案第37号 黒石市立黒石幼稚園管理規則の一部改正について
- 第7 議案第38号 黒石市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- 第8 議案第39号 黒石市学校支援員任用等取扱要綱の廃止について
- 第9 議案第40号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第10 議案第41号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第11 議案第42号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第12 議案第43号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について

## 会 議 の 顛 末

開会宣告（午後1時30分）

### 第1 会議録の承認

平成25年黒石市教育委員会第5回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

### 第2 会期の決定

会期については、平成25年6月25日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

### 第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「村上良子委員長」と「阿保淳士委員」を指名する。

### 第4 教育長の報告

#### 1 平成24年度黒石市立学校評議員会について

平成24年度に各学校において実施した学校評議員会の内容について報告する。

中村委員 各学校の当該学校の教育目標及び教育計画に関することに対しての評議員の皆様の意見の内容で、「特になし」というのは実は少し気になる部分でありまして、学校教育目標などに関しては、根幹に関わる大事な部分であると思うので、特になしというのは、すばらしい方針であり、よしとしているから特になしだとは解釈できますが、ぜひこの部分はもうひとつ深く積極的に取り合っていただきたいと思います。

千葉委員 全体的に評議委員会は各校で活発にされているような気がいたします。それでも、各校の格差というか取組みの温度差といえはよいのか、学校間での温度差は評議員の中にもあるのかということをお知らせいただければと思います。

学校教育課長 会議の持ち方が学校で様々ですので、やはり学校によって温度差はあるということは聞いてございます。

千葉委員 それこそ学校評議員へ各校の外部評価者として評価をしているような学校もあるのでしょうか。

学校教育課長 把握しておりませんでした。

教育長 黒石市の評議員会に関しては、ボランティアという形でずっとなされてきていたのですが、校長会の方からボランティアで会議を依頼するのには限界があるという意見がありました。そこで今回、わずかではありますが食糧費を計上したところです。

## 2 六郷公民館における被害について（社会教育課）

平成25年黒石市教育委員会第1回定例会で報告した六郷公民館における不審者侵入の件について、対応を保留としていた窓ガラスの損害額34,797円は、加害者に弁償する意思があることから、月々の分割により平成25年度内に支払いを完済してもらうこととした。

## 第5 議案第36号 黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

中村委員 施設系の職務が、建設課にもお願いしたということで、具体的にはどのような職務を建設課で行っていただけるのかお伺いしたいと思います。

教育部長 今までの施設系は専門的な知識をもつ技師がいましたが行政機構改革により建築の技師は建設課に集約される形になりましたので、技術的なものは建設課にお願いすることです。事務手続き上は、教育委員会の総務係で行ないます。

教育長 現在、学校教育課では、人数が減って、実質業務が増えることになり大変なのですが、非常に建設課も親切に学校現場へ出向いて対応しておりますし、連携はスムーズにしているということは報告できます。

村上委員長 意思疎通がうまくいかないで、学校現場で手当てが遅くなるということがあれば困ると思ったのですが、それを聞いて安心しました。

中村委員 学校の監査ということに関してはどの機関がどのように行われているか少し具体的にお伺いしたいです。

教育部長 予算が適正に執行されているかということでは、市の組織の内部に監査委員がおり、定期的に書類等をチェックしています。

中村委員 全ての学校に対して年1回ですか。

教育部長 はい。

以上、全員異議なく、原案を承認する。

## 第6 議案第37号 黒石市立黒石幼稚園管理規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し審議に入る。

中村委員 ちなみにですが、現状で対象者は何人くらい考えられるのでしょうか。

教育部長 平成25年度で予算計上している部分がありますので、それについては後ほど報告させていただきます。

千葉委員 手続きの緩和で同意書だけでいいということは、その同意書を受けたならば必ず教育委員会は調査をするということなのですか。

教育部長 教育委員会が調査する項目を同意書に記載しておりますので、同意をいただいた内容については、一通り全部調査します。

津軽委員 区分で、満3歳児とありますが、3歳児とどのように違うのですか。

教育部長 幼稚園は満3歳になれば入園可能であるため、通常4月からの入園になりますが、その前に満3歳を向かえて入園した幼児の保育を満3歳児保育といいます。

以上、全員異議なく、原案を承認する。

#### 第7 議案第38号 黒石市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し審議に入る。

千葉委員 補助限度額についてですが、第1子は現行から3千円上がっているのに対し、何故第2子だけ2千円になるのか。上がり幅の差はどこからきているのでしょうか。

教育部長 この額は、国が示している補助限度額と同じにしています。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第8 議案第39号 黒石市学校支援員任用等取扱要綱の廃止について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

日程第9から日程第12は、人事案件の為、秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

休憩宣告（午後2時30分）

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第20条及び第21条の規定に基づき作成した平成25年黒石市教育委員会第6回定例会の会議録（秘密会を除く。）について、規則第22条の規定による承認を受けたので、規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成25年7月25日

黒石市教育委員長 村 上 良 子

黒石市教育委員 阿 保 淳 士